

滬寧線	上 海・南 京	311
淞滬線	上 海・砲台湾	17
虬江碼頭線	何家湾・虬江碼頭	8
連絡線	堯化門・中華門	16
蘇嘉線	蘇 州・嘉 興	74(未復旧)
滬杭線	上 海・閩 口	196
杭甬線	甯 波・寧 波	157
日暉港線	新龍華・日暉港	4
拱宸橋線	良山門・拱宸橋	6
江南線	光華門・孫家埠	175
南潯線	九 江・南 昌	128
浙贛線	西興江辺・株 州	1,004
金蘭線	金 華・蘭 州	23
鷹厦線	鷹 潭・厦 門	697
龍漳線	漳 平・龍 岩	70
南福線	南 平・福 州	173
粵漢線	武 昌・広 州	1,096
広深線	広 州・深 圳	146
広三線	石岡塘・三 水	66
沙河線	広 州・沙 河	9
株潭線	株 州・湘 潭	31
湘江線	湘河口・楊家橋	13
白楊線	白河渡・楊梅山	14
黃埔線	吉 山・黃 埔	5
湘桂線	衡 陽・柳 州	535
桂越線	柳 州・睦南関	490
黎湛線	黎 塘・湛 江	315
零冷線	冷水灘・蔡家埠	13
大湾線	鳳 凰・大 湾	20
淮黔線	株 州・藍 田	175(未復旧)
黔桂線	柳 州・貴 陽	640 km
	(金城江・貴陽間未復旧)	
成昆線	昆 明・露 益	175
	(軌間 1m)	
海南島線	榆林港・北 黎	179
	(軌間 1.067m)	
三亜港線	三亜港・六 郷	8(")
汐見連絡線	汐 見・乾 溝	4(")
田独線	田 独・安 遊	12(")
石碌線	石 碌・八 所	52(")
滇越線	海 防・昆 明	851
	(軌間 1m)	
滇緬線	昆 明・安 寧	35(")

参考文献 鉄道年鑑(1) 1933・同(3) 1935 国民政府鉄道部編。中国之鉄道 1937 鉄道省運輸局編。満鉄建設誌 1941 南満州鉄道株式会社編。満支鉄道発達史 1944 吾孫子豊著。中華年鑑 1948 中華年鑑社編。中国鉄路概論 1950 凌鴻勛著。中央財政政策法令集編 中華人民共和国政府財政經濟委員會編 1950・1951・1952。新中国之鉄路建設 1953 三連書店。新華月報 1952-3 人民出版社。人民手冊 1952-5 大公報。中国鉄路誌 1954 凌鴻勛著。中華人民共和国發展国民經濟第1個5年計劃 1955 人民出版社。(遠藤 武)

ちゅうざいんゆちよう 駐在運輸長 国鉄の鉄道管理局に置く職であって、他の各部長と同じく鉄道管理局長の直接の部下として、常時、営業部長・運輸部長または運輸部長と密接な連絡を保ちつつ、主として担当区域内における運輸に関する現

業業務の指導監督を行う任務をもっている。すなわち常に担当区域内を計画的に巡回して、運輸に関する現業業務の実状を把握し、関係職員が行う作業を指導監督して、輸送サービスの向上につとめるのであるが (1) 運輸に関する現業業務の能率の向上と、経費の節約が十分に行われているか (2) 営業および運輸関係の諸規程が確実に励行されているか (3) 旅客・荷主に対するサービスが十分に行われているか (4) 事故防止に万全が期せられているか (5) 諸施設および車両が業務の遂行上、安全かつ能率的な状態になっているか (6) 人事管理が適正に行われているかなどについてとくに注意をすることとしている。そして局長に対しそれらに関する必要な報告と進言をするのである。また列車の運転に支障をおよぼす事故・災害等が発生した場合には、局長から特段の命令があるまでの間、その復旧・輸送上の諸手配その他の応急処置について統括の任に当るのである。以上のほか、局長の特に命ずる業務を行うことになっている。

駐在運輸長は、1局に1〜7人総数79人を置いている。その配置箇所は支社長が定める。なお駐在運輸長にそれぞれ3〜9人の職員をつけて、その職務を補助させている。(宮坂正直)

ちゅうし 注視 (英)watching 信号を認めたならば、とくに注意をしてみることをいう。信号機の信号がどのような現示をしているかによって、列車の運転が左右されるものであるから、その信号の現示している信号機の位置を通過するまでは、継続的に見続けることとして、列車が信号を認めてからその現示の状態にとくに注意を払い完全な運転をするようにしている。

(三和達忠)

ちゅうしめいれい 中止命令 工事施行の途中において、種種の事情から工事の一部または全部を中止する必要に迫られることがある。かかるときに発する命令。もし中止の原因が請負者の責任でなく、注文者側の責任である場合には、このためにこうむる請負者の損失は適当に補償しなければならないが、契約書にこの関係を明らかにしておく必要がある。中止をなすべき場合の原因は特別に掲げずに、注文者のつごうに委しているが、中止期間が6箇月以上におよぶときは、請負者は契約の解除を請求することができる。この場合においても、注文者は相当と認める補償をしなければならない。(柴田元良)

ちゅうしゃじょう 駐車場 自動車が客待・荷待・故障等のために継続して停止する一定区画の場所。道路路面を区画して使用する場合は「路上駐車場」であり、道路の路面外に設けられるものが「路外駐車場」である。路外駐車場には駐車料金を徴収する有料のものがあ、また路外駐車場にはとくに休憩所・洗車修理施設等を備えたものもある。駐車場はその目的によって、乗用車専用・タクシー専用・自家用車専用などに区別されることもある。(清水武志)

ちゅうしょうかせん 中小河川 昭和8年の土木会議において直轄河川以外の河川について 1 改修工事費が150,000円以上のもの 2 改修による利益率が10%以上、または年平均水害損失額が工事費の5%以上のもの 3 直轄改修河川に重要な関係あるもの 4 利害関係が重大で改修の緊急を要するものを、標準として約430河川を選定して、国庫からの $\frac{1}{2}$ 補助をあたえて都道府県が改修工事を行うことを奨励した。これらの河川のことを中小河川という。その中には河川法を準用する河川として都道府県が維持管理する河川と、河川法を適用する河川の一部として都道府県が施工する河川とが含まれる。(和仁達美)

ちゅうせいてんせっちほうしき 中性点接地方式 (英)gr-